

第3回 SPARC Japan セミナー2012 「平成25年度 科学研究費補助金 (研究成果公開促進費)改革」

ディスカッション

林 和弘 (科学技術政策研究所)
小山内 優 (日本学術振興会)
山下 和子 (公益社団法人 化学工学会)
菊池 誠 (科学基礎論学会)

●林 それでは、後半のディスカッションないしは質疑応答に入りたいと思います。

先ほどの菊池先生のお話を聞くと、どうしてもそもそも雑誌とは何ぞや、学会とは何ぞやという話になってしまって、それ自体は大変有意義で、個人的にはむしろそちらに興味があるのですが、実務的な面が強い今日の場合は議論が拡散しかねないと思ったので、あえて論点を小さくしてみようかと思います。今日は、科研費の制度改革を有効活用するための情報を皆さん取りに来たと思うので、具体的に制度設計に従ってまいりましょう。

論点が幾つかあります。一つは、自身が単独で応募されることを想定した場合です。それも二つに分かれます。国際情報発信 (A) は、金額も想定される内容も大規模なもので、(B) は小規模です。これらは別に議論しないと仕方がありません。それとオープンアクセスに従った場合の議論です。本当は以上の場合分けと分野別のマトリックスが構成されるので、さらにややこしくなります。いずれにしろ皆さんはご自身の分野と置かれている規模を念頭に起きながら、ディスカッションしてください。もう一つ、雑誌間の連携で応募するものを想定した議論も必要だと思います。通るか通らないかは別にして、皆さんが考えている項目を小山内さんにアピールする最後のチャンスかもしれないので、思ったことは言った方がいいでしょう。

最後に、評価のされ方をどう申請するかが非常に重要です。私がいるところなどはまさにそうなのですが、

ただ定性的にこう評価されたいというのでは駄目です。定量的に、しかもできればこの数値をここまで持っていくというインジケータ (指標) を示す形ではないと、今の行政を説得するのは非常に難しいでしょう。それを念頭に置いて、どうしたらいいかという議論も必要だと思います。

まず、単独誌での応募を想定した上で、質問あるいは議論を呼ぶようなポイントを出していただける方はいらっしゃいませんか。自分のところはこうしたいと思ったけれどといったお話はございませんか。

●Q1 「研究成果公開促進費の活用等について (概要)」で、「ジャーナルの発行に必要な経費の助成」について「研究者が研究成果を発表する媒体として同一タイトルのもとに継続して発行され」ということが改善案として書かれているのですが、同一タイトルとは雑誌名が同一タイトルということですか。

●小山内 実は、今の制度が「学術定期刊行物」という名称なので、「定期刊行物」というときに、オープンアクセスジャーナルなども定期刊行物といえるのかという議論が文科省の科学技術・学術審議会の基盤作業部会でなされました。中には不定期のものもあるからです。

土屋先生にお答えいただいた方がいいでしょうか。

●土屋 学振に行く前の段階での議論には参加してい

たので、お答えします。「定期刊行物」とは何であるかという哲学的議論が延々とありました。そのとき、私が例として出したのは、このセミナーでも一度扱った PLoS ONE というオープンアクセス・メガジャーナルです。あれは毎日更新しています。そういうものを従来の定期刊行物のカテゴリの中に入れていいのかといった議論がありました。要するに、「定期刊行物」という概念自体が検討の対象になるということで、研究費部会の方に提言するときには、基本的な考え方として、「定期刊行物」というカテゴリの名前の変更もあり得ると申し上げたのです。

従って、同一タイトルの件は取りあえずその場での苦肉の暫定的結論なので、その表現にはあまりこだわっていただかなくてもいいと思います。要するに、PLoS ONE のようなものでもジャーナルだと言わざるを得ない時代になってしまったためにどうしようという話になり、想像するところでは、最後の学振における議論は、何だかんだと「定期刊行物」の定義を議論するよりは「国際情報発信力強化」という趣旨の則した名称にしてしまえばいいではないかということになり、その定期刊行物という表現自体も変わってしまったということではないでしょうか。どこまで入るかは出た調書を審査委員がどう読むかにかかるのですが、少なくとも形式的なところで門前払いされる可能性は非常に低くなっていると考えた方がいいのではないかと思います。

ただ、これはあくまで学術情報基盤作業部会での議論の途中段階なので、制度となった今としては、今ご覧になっている定義なり表現に尽きるということです。もちろん、それもまだ暫定的で、9月1日に出てくるものは微調整されているかもしれないとご理解ください。

●Q1 雑誌名を変更したときは特に対象にならないと考えていいですか。

●小山内 単にジャーナルや刊行物の定義を言ってい

るだけです。今までAとっていたものをBとすることが国際情報発信力の強化につながるのであれば、審査員の判断によりますが、優れた取り組みということになるかもしれません。

●林 タイトルから“Japan”を取れば国際化するか(笑)。

●小山内 例えば“Japanese”を取って“International”に変えてみるとか(笑)。

●林 それだけで通るとは思いませんが(笑)。

●Q1 過去に変更したことも特に対象にはならないでしょうか。あまりそういう形式的な話ではないのでしょうか。

●土屋 要するに、今までのように書き方を細かく指定してはいないのです。極論ですが、きちんと書くようにという指示しかない感じです。ですから、きちんと説明して審査員が納得すれば、それでいいのです。ただ、複数の方が読むので、みんなが納得するかは分かりません。

●Q2 この事業のポリシー、フィロソフィーは、割と底上げのような、今まであまり知名度のなかったところの知名度を出す方向を向いているという感じがしました。また、これまでもトップジャーナルに追いつこうと頑張ってきた日本の学会誌もありました。これからの日本の学会は会員数が減っていく傾向にあると思うので、そういうところで競争力を失わず、さらに強化するための情報発信という点、要はとんがっているところをさらに後押しするという方向も見ていると思うのでよろしいのでしょうか。

●小山内 基本的には各学協会が出した数値目標がアピールするかどうかという問題です。例えば、今より

も高いインパクトファクターを目指すと書いていただければ、それはそれで審査員の目を引くでしょう。極論ですが、インパクトファクターが3だったものを5にするなどという目標は、それだけで相当アピール力があるのではないかと思います。しかしながら、私どもが9月1日に出す段階では、投稿の数を増やしたり被引用件数が増加することを目指すなど、いろいろな例を出すと思いますので、そういったものも参考にしてください。

●Q2 要は、審査項目は方向を限定するものはないというわけですね。提案に対して純粹に評価するという感じですね。

●Q3 この方針を私が理解していないのだと思いますが、例えば厚労省や文科省など国の方針としてできるところに突っ込もう、勝ち組と負け組を分けようといった方向が、いろいろなところで見られるように思います。だとすると、この仕組みはそういう流れの中の一つと考えるものなのですか。あるいは全体の底上げもしっかりと考えた上でのことなののでしょうか。

●小山内 世の中にたくさんの学術ジャーナルがあることによって国の財政を圧迫しているということはないので、勝ち組と負け組に分けて勝ち組に支援を集中し、国の予算を効率化しようということではありません。ただ、高名な学術関係者のご意見の中には、日本でも幅広い分野を対象にトップレベルの論文を集めたリーディング・ジャーナルを作るべきではないかという声もあります。片や、トップレベルの論文ばかりではなくとも、巨大なオープンアクセスジャーナルを作った方が国際的に影響が大きいのではないかと、いろいろな考え方があると思います。ただ、言えることは、今回の定義からも分かるように、オープンアクセスが一つの潮流であるということです。それ以外のことを取捨選択する政策意図はないと考えていただいてよろしいかと思います。

●林 日本学術会議と審議会の一部の議論に参加していた立場で、あくまで個人的見解でお話すると、リーディング・ジャーナルの育成は国としてもかなり議論されていて、結果として国際情報発信(A)の部分はリーディング・ジャーナルの育成に相当する、結構な規模の金額を支援して育てようとする意図が含まれているものと理解しています。

●Q4 私もこの枠組みがあまり理解できていないので、とんちんかんな質問かもしれませんが、最近こういう新しい雑誌が国際的な枠組みで発行される機会は非常に増えています。例えばNatureはとても熱心です。特に日本の先生方を巻き込んで新しい雑誌を作ったりしています。こういう国際的な枠組みに対して、この科研費が出されることはあるのでしょうか。その場合だと、間接的に海外の出版社に支援していることになってしまいますが、その点はどのようになっているのでしょうか。

●小山内 海外の業者との契約を排除したり、逆に奨励したりする意図は特にありません。例えば調達ルールの改善案で言うと、「その他の留意点」として、「採択された事業を開始しようとするときまでに、事業を遂行する上で必要な調達に関するルールを定めなければなりません」としています。現行では200万円以上は競争入札にしないで駄目だという決まりがあって、特定の業者と毎年契約しようとするそれが妨げになっていました。今回の案では、「例えば役員の所属する研究機関の調達ルールを準用するか、または、国の基準に従って定めてください」としています。例えば、大きな大学であれば、競争入札ではなくても企画競争のような形で、第三者を入れて審査をすることがルール上定められていると思うのですが、それを準用すれば、単に安い値を付けた業者が落札するということではなくて、各学協会の企画意図に沿った出版社なり、いろいろな業者が選定できるのではないかと期待しています。

ですから、多くの学協会がこれによって海外の業者と契約しようともくろめば、結果的におっしゃったとおりになるのかもしれませんが、ただ、やはり海外の業者の排除や奨励を特に意図したものではありません。

●土屋 いかにも一般競争入札は避けてもいいと言っているように聞こえますが、できるだけ競争性の高い形で調達を行っていただきたいという原則は変わらないので、その原則のもとで、いろいろな方法、工夫はあるだろうという示唆だと思います。

学術情報基盤作業部会では、結果として海外の出版社と契約になってしまったことを危惧している人がいましたが、個人的にはそれはそれでいいのではないかと思います。日本に使える出版社が皆無で、かつ日本の学会に体力がない以上、海外出版社を使った方がいいのです。今回は結果として国際情報発信力が強化されればいいのであって、手段は選びません。

従って、国際情報発信力強化をもっと上手にできる海外出版社があれば、そこうまく話ができるし、一緒にパートナーシップを組むような仕掛けをつくれるだろうと思うので、それはいくらかでも工夫の余地があるだろうと思います。そこは楽しみなところです。

●Q5 応用物理学会は、ジャーナルを伸ばすためにさまざまな施策を行い、国際会議にブースを出したり、さまざまな投稿や購読を呼び掛けるようなプロモーションをしてきましたが、さらに大規模なプロモーションをしたり、オンラインジャーナルのシステムの更新やバージョンアップなどを行うことは、新たな取り組みということで理解されるのでしょうか。

●小山内 今回の案は必ずしもドラマティックな底上げだけを目指すものではないので、既にある程度国際競争力を持ったジャーナルがさらに頑張る取り組みは採択されるだろうと思います。全く次元の違う取り組みをしなければいけないと言っているのではありません。それは調書上の見せ方の問題、書き方の問題かと

思っています。ある程度、これまでの取り組みを超えたことをやっていただくことによって、さらに上の数値目標を達成するというのであればよろしいかと思っています。

●林 あと、考え方次第かと思うのですが、例えばプロモーションであれば、今までは自分たちでできていたので、それにプラスすることでさらにどれだけ良くなるかということのをうまく作文されれば、ベースは既存でも新しい取り組みとして費用を投じ得るというロジックで申請できるだろうと個人的に解釈しています。あとは、さんざん議論の端々に出ていますが、評価する側がどう読むか次第です。特に今回は初めての制度改革で分からないところもあるので、そこは多少、評価側を想定しながらやっていくという流れになるのだと思います。

植物生理学会でも、やれることはほとんどやっているのに、これから先どうしたらいいのだという話がありました。既存のものでも新しいお金を投じればさらに変え得るものと考えていけば、多分申請を出せると思います。それで通るかどうかの保証はできません。

●山下 オープンアクセスというのは一つの項目2,000万円以上ということで設定されていますが、そんなに要らない場合はどうすればいいのでしょうか。われわれのジャーナルは既に投稿料を頂いているので、少し上乘せしていただければオープンアクセスが可能かもしれないという計算が出ているのですが、例えば2,000万円以下でオープンアクセスという申請はできるでしょうか。

●小山内 公募要領が固まらないと何とも申し上げにくい部分があります。ただ、オープンアクセス支援のカテゴリーについては2,000万円以上としています。そこまで要らないということになると、申請内容を変えて(B)の方で応募していただかざるを得ないので

はないかと思っています。今、ちょうどタスクフォースで公募要領等作成の取りまとめの段階にありますが、2,000万円以下でもいいという話は出ていません。

●土屋 要するに今の話は、2,000万円以下でオープンアクセス化というプロジェクトを作っているかという話ですか。それは別に何の問題もないと思います。つまり、国際情報発信 (B) でオープンアクセスをしてはいけないということには、今のところなっていない。

ただ、「オープンアクセス化支援」という別枠を考えたのは、もう一度学術情報基盤審議会における議論に戻りますが、現在、何かを新しくスタートさせるときに、オープンアクセス以外のサブスクリプションのものを作るのは現在の国際的な学術出版の状況を考えれば無謀であるということは、ほぼ全員の了解事項でした。だとするとオープンアクセスしかあり得ないだろう、だからオープンアクセスは別枠でサポートしなくてはならないだろうということだったのです。

ただ、国際発信力強化のためには何をしてもいいわけで、「オープンアクセス化」というカテゴリー以外のところで、「われわれの雑誌はオープンアクセスにすることによって発信力を強化する」と提案したものについて、「オープンアクセス化」のカテゴリーへの申請ではないので認めないという拒絶はできないと思います。

●小山内 今の段階では、もしお金のかからないオープンアクセスをやろうとするのであれば、取りあえず (B) に申請する方向で準備をしておいてください。文科省が財務省に予算を要求するとき、オープンアクセスを今回の新たな枠として要求するのであれば、ある程度まとまった額を要求します。オープンアクセス化刊行支援については、各学協会がある程度のお金をかけるという前提で要求をすることになるので、お金のかからないオープンアクセス化というのがあっても、新たなカテゴリーの対象とは考えていないので

しょう。

●Q6 和欧混在誌についてお聞きします。われわれ日本コンピュータ化学会は長い間ほそそとオープンアクセスで頑張ってきたので、国際発信力強化の論点はとてもよく分かります。ただ、人文科学以外は100%英文ということになっていて、何か差し伸べられる手はないのかと感じています。50%が100%となった経緯と一緒に、そのあたりを少し教えてください。

●小山内 これも作業部会の議論の中で、国際的に情報発信を特に強化していく雑誌は基本的に英文100%と考えて良いだろうということでした。ただし、人社系に関しては、和文がある程度あるものについても、一定以下の規模で助成を受けられるようなカテゴリーを残そうということだったのです。従って、大規模な国際発信をしようとしている雑誌であって、ある程度和文を残さないといけない雑誌というのは把握していなかったと思います。もう少し事情をお聞かせいただけるとありがたいのですが。

●Q6 オープンアクセスをずっとやっていましたが、和欧混在誌で、国際的な情報発信力はこれから強化していきたいと考えています。

●林 和と欧はどれぐらいの割合ですか。

●Q6 号によって違ってしまいますが、50%ぐらいです。

●小山内 既にオープンアクセス化しているかどうかにかかわらず、種別Ⅱは (B) の規模で残るので、今のところは (B) の方で申請していただくしかありません。

●土屋 厳密にうまく適用できるか分かりませんが、使用言語に関しては、「そういう事情のある場合には

特記しろ」と書いてあると思います。調書にそういうことが書いてあって、それを読んで確かに日本語が入った方が国際発信力が強化されているのだと判断されれば、審査委員は喜んでいい点数を付けるでしょう。もちろん、それはかなり大変な作業なので、全部英語にしたらいいのではないかなどと気楽に判断することも多いのだと思うのですが、

そういう画一的な発想は多分いけないので、何が何でも日本語が入っていなければいけないのだということとを断固主張して調書をお書きになるというオプションはあると思います。

●菊池 今回の助成で、紙媒体を印刷する費用は助成の対象になるのでしょうか。

●小山内 前提としてはあり得ると考えています。公募の際に例示としては出さないかもしれませんが、発信のために必要であれば、当然申請の段階で書いていただいても問題はないと思います。結論としては結構です。

●菊池 紙媒体で印刷するものが助成の対象となったときに、例えば、それをプロモーションに使ったりするのであれば、まさに情報発信の目的に合った印刷だとは思われるのですが、例えば印刷したものを学会員に配布するだけでなく販売する場合に、学会は何らかの利益を得ますが、それはこの助成とは関係のない学会の利益としてしまって構わないのでしょうか。それとも、もしもそのような利益が上がった場合には助成と一括して考えて、最終的に何らかの会計報告をしなければならぬわけですが、そこで差し引きするべき問題なのでしょうか。

●小山内 現段階の案としては、調書の最後の方に、そのジャーナル全体のあらかたの予算を、新たな取り組みとは関係ない現状通りの部分も含めて書いていただくことになると思います。そのときに、今の制度で

も若干問題は出ているのですが、かなりの収入が上がってきて、科研費による助成と自己収入を合わせたものが経費を超えて、黒字になってしまいそうな場合には、やはり助成の方を圧縮しなければいけないので、そこは当該ジャーナル全体の予算を書いていただく欄を作らざるを得ないでしょう。それで黒字になって学協会が収益を上げてしまう場合、タックスペイヤーに対して申し開きようのない部分があります。販売収入だけではなく、オープンアクセスであったとしても、投稿料というか、掲載料で収入が上がってくるということもあります。何らかの形で収入・支出を粗々書いていただく欄は作らざるを得ないと思います。

●菊池 例えば助成を受けて発行したものを会員に配るときに、今のところはその費用が学会費に上乗せされていますが、学会費が高くて嫌だという声が上がっており、助成が受けられるのであれば学会費から削除してしまえば学会費が安くなる場合は、二重の収入にはならないので黒字にはなりません、そのようなことをしてもいいのでしょうか。

●小山内 ここはテクニカルな話になりますが、学協会の運営モデルとして、会費を安くして、その分の収入を雑誌の購読料や掲載料で稼いだり、反対に会費収入を雑誌にかかる費用にある程度繰り入れたりするところがあります。その場合には、学協会におけるすべての財務関係書類、予算決算で、同じポリシーを貫いていただかないといけません。団体としての予算決算と、各ジャーナルの会計との間に整合性が必要で、学振に出される資料と、学協会の財務諸表との間にも一貫性がないといけません。必ず両方見る方は出てくるので、そのときにつじつまが合わないと、助成をもらいすぎではないかということになり得るので、そこはご注意ください。ポリシーを一貫させれば大丈夫かと思います。

●土屋 多分、(A)と「オープンアクセス化」の場合

には、ヒアリングがあるので、その場合にはそういう話も議論になって、その点を合議した結果、判断されると思います。(B) の場合には多分、書類一発勝負なので、まずいと思われたら終わりですから、完全に個人的な意見ですが、あまり危険を冒さない方がいいでしょう。

●林 歴史に倣うと、前制度の場合も補助金をたくさんもらうために刷る紙の数を意図的に増やした例がありました。そういうことは後になって分かっています。そういう小狡いことをすると、結果的に自分たちの学会の信頼性にかかわる問題になってくるでしょう。

●Q7 今までの効果促進費はとにかく紙媒体を刷りなさいというメッセージを含んだものでした。そこで各学会がしたのは、立派な雑誌を刷って会員に配るということでした。そうすると、同じ研究室の先生と学生が同じ学会に入っていれば、一つの研究室に5冊や10冊の雑誌が来るということが結果的に生じていて、それを改革するために今回の制度改革があったと私自身は理解しています。しかし、変えた後の方針が見えないわけです。とにかくプレゼンスが上がればお金は何に使ってもいいと言っているわけです。

結局はすべてのジャーナルでプレゼンスが上がるはずはないので、淘汰されなければなりません。だから、有名などころに残ってもらい、有名ではないところはなくすることを促進するような設計をするというのが、今回の改革の裏に隠れている意図だと私は考えています。それをするのだとすれば、例えば複数の学会で新しくジャーナルを作るなり、名前を変えるなり、複数トラックを中に作るなりして一つの欧文誌を作ればお金をあげるとか、複数の学会でまとまって一つのオープンアクセスを作ればお金を出すといった形のメッセージが必要ではないかと思えます。それは今からは入れられないのでしょうか。

●小山内 確かに以前の改正のとき、特定欧文総合誌を新たに作ってなるべく一緒にしてもらえるようにしました。それは日本版「Nature」とまではいかないけれども、国際的にインパクトのある雑誌を作ってもらおうということだったのですが、今回は特にそこを前面に押し出したわけではなく、淘汰しないと駄目だとも言っていない。今回の改正に関しては、複数団体が合同でやるものは歓迎します。それは審査基準の上でも恐らく複数団体で一緒にやる方がより評価されることは変わらないと思います。ただし、よりそういう姿勢を強めたかということ、そうとは言えません。今回の改善案に関してはそういう趣旨であるのご理解いただきたいと思えます。

●Q8 われわれ日本水産学会場合も海外の出版社と一緒に出して、国際情報発信に関してはいろいろ努力してきているところです。ある程度やるところはやってきたと思っていたところで今回の科研費の公開促進費の話があり、一般競争入札もして海外の出版社を変えたこともあるのですが、大変でした。

何が言いたいかというと、今回の国際情報発信に関しては、これまでの紙媒体という問題もありましたが、非常に継続的な学会誌の発行に関しての支援だったのです。今回の国際情報発信の強化については5年間という事業期間があって、そこで完了し、あとは自助努力ですることになっていました。ですから、はっきり言って同じ事業に関してはその後の補助金は頂けないことが明確に出されているわけです。そういう意味で非常に性格が変わっています。

今回はその話が出ていないので、その論点をきちんとしておかないと、国際情報発信に取り組んだはいけれども、補助金が切れたら終わったという話ではどうにもなりません。今後の展開に関して、何らかの補助なり戦略なり、何かあるのでしょうか。

●小山内 過去10年間の交付状況を見ると、最盛期は9億円の配分があったのですが、今のところ3億円

台まで落ち込んできています。科研費全体が毎年度増えている中でジャーナル助成がこんなに減ってきているのは、やはり自然なことではありません。これを復活させられないか、できれば20億円ぐらいまで持っていけないかというのが作業部会の先生方のご意見でした。

オープンアクセス支援については5年限りですが、今回の国際情報力発信強化に関しては更新ありという考え方です。5年先、10年先にまた制度が変わってくるかもしれませんが、基本的には更新ありで考えています。ただし、一誌は国際情報発信強化に乗っていて、もう一誌をオープンアクセス強化の方で5年間という場合には、ひょっとすると次の5年でどちらかを落とさなければならないかもしれません。従って、1協会1誌に関してはずっと再申請可能だとお考えいただけます。

●土屋 更新ではなくて、同じ雑誌を支援する、異なった取り組みなのです。それは当然、別途の審査対象になるだけだと思います。

●林 ある学会では、10年計画を立てないといけないという議論になっています。すなわち、国際情報発信力強化できるネタを今年全部出してしまうと駄目だという話です。

議論を少し戻すと、実はこの5年という年月をかけると、雑誌の淘汰もある程度進まざるを得ないのではないかという感触もあります。定常的な経費は申請しにくいので、そうすると定常的に回せるある程度のクオリティと重要性を持ったジャーナルしか申請しにくくなります。実はこれで選別が少し行われる可能性があるのではないかと、私自身は思っています。

●Q8 私もこの話を聞いたときに、もし5年後にやるのだったら新たな事業を加えないといけない。そうすると、それまでしていた事業は自分たち学会がきちんと回せるようにしなければいけない、だからこれは学

会自体がきちんと力を持たないと駄目なのだというメッセージだと受け取っているので、単なる更新ではないというご説明の方が。今、大学で行われている事業なども全部そうです。やったらその後は自分の大学でやりなさいという話だろうと思います。

●林 それでは時間となったので、まとめさせていただきます。

今日、間違いなくコンセンサスを得られたことは、あらためてご自身の雑誌を知る必要があるということです。特に菊池先生のお話を踏まえて、自分の雑誌が置かれている状況をもう一回確認する必要があるのではないのでしょうか。その上で売り、改善点、自分の雑誌の価値をその後どう評価してもらうかにつなげます。それから、制度設計から入っている議論なので、われわれの雑誌はオープンアクセスに親和性があるのかという観点でも考えるべきだと思います。

申請する上で新しい取り組みを考えなくてはいけないわけですが、調書のことを考えると、結局シナリオライティングをせざるを得ないという結論でいいでしょう。そうすると、自誌の国際発信力強化とは何かということを作文しなければいけません。それで、今回、連携強化によってシナジーもしくはスケールメリットが生まれる可能性があるのではないかというヒントを得られた学会もあればと思っています。そして、申請に際して今度は費用項目の具体的な組み合わせと、成果の設定に対する定量化、目標設定の定量化、ここで自分の売りは何で価値は何かという議論が効いてくる、このように考える必要があるのではないのでしょうか。

最後に余計なお世話ながら、理事会承認までのスケジュール感も忘れないようにしないと、せっかくなものが書けても通らないことになるかもしれません。元学会にいた立場の余計な老婆心としてオチをつけて、ディスカッションを終了させていただきます。